

コード	I-4-8	施策名	障がいのある人の社会参加・就労支援
まちづくりの目標	生活の土台を築き、笑顔あふれる市民が暮らすまち(健康福祉)	施策の方針	自分らしい笑顔輝く人生の自立を支える
5年後のめざす姿	障がいのある人が自らの選択と決定により主体的に行動し、社会のあらゆる活動に参加しながら生きがいをもって生活できるよう、社会参加機会の提供を促進します。企業や事業所の理解と協力のもと障がいのある人が自分の持つ力を最大限に発揮できる就労の場の確保を進めるとともに、就労支援事業等のサービス提供や就職に関する相談や情報提供の充実を図ります。		
施策の課題	障がいのある人が地域で生活していくためには、周囲の理解や合理的配慮が必要です。また、福祉事業所の慢性的な人材不足が続く中、障がい福祉サービスの提供基盤を整えることは重要な課題です。		

<施策の進捗を測るものさし(指標) ~ 第2次臼杵市総合計画 後期基本計画>

新規指標	指標名	指標の説明	指標数値の推移							
			単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	カラフルカフェの年間参加者数	年間延べ参加者数	目標	人	310	320	330	340	350	
			実績	人	300	272	186	321	439	
			達成率	%	87.7%	58.1%	97.3%	129.1%		
	臼杵市障がい者交流センター「すくらむ」の利用者数	年間延べ利用者数	目標	人	8,250	8,300	8,350	8,400	8,450	
			実績	人	8,200	5,305	3,853	4,444	5,409	
			達成率	%	64.3%	46.4%	53.2%	64.4%		
	就労継続支援利用者数	就労継続支援の年間利用者数	目標	人	180	185	190	195	200	
			実績	人	176	181	182	187	234	
			達成率	%	100.6%	98.4%	98.4%	120.0%		
	相談支援事業所による相談件数	相談支援事業所3カ所(「風車」「くれよん」「とよみ園」)の相談件数	目標	人	23,000	23,100	23,200	23,300	23,400	
			実績	人	22,914	17,259	18,405	19,865	22,045	
			達成率	%	75.0%	79.7%	85.6%	94.6%		
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
指標の進捗状況	概ね順調	指標の分析	どの指標もコロナ禍の間は減少傾向でしたが、制限がなくなり令和4年度から5年度にかけては増加傾向で元に戻りつつあります。障がい者が地域で生活するにあたって不可欠な相談支援や障がい福祉サービスは今後も増加傾向が見込まれます。							
		指標達成に向け今後の流れ	今後も障がい者の社会参加や自立した地域生活に向けて臼杵市地域自立支援協議会において地域課題を共有し、障がいや障がい者に対する理解促進に努めていきます。							

<市民意識調査結果 R6実施結果>

領域名	必要度	満足度	満足度
向上領域	2.59	2.02	
向上領域: 今後も現状のサービス水準の維持向上が望まれる領域 強化領域: 満足度を高めるよう事業の強化が望まれる領域 見直し領域: サービス水準が適正となっているか、見直しが必要な領域 検討領域: 施策や事業のあり方や内容の検討が必要な領域			
過去の調査結果(領域)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	向上領域	向上領域	向上領域

<施策を構成する主な事務事業一覧表>

事務事業名	事業内容	担当課	事業費(単位:千円) ※人件費含まない		評価シート作成の有無	課長評価			重点事項
			R4年度実績	R5年度実績		進捗状況	今後の方針	施策への貢献度	
1	白杵市障がい者交流センター「すくらむ」に関する事務	福祉課	2,147	1,215	無	-	-		
2	総合相談支援事業	福祉課	10,706	4,797	有	順調	向上	大	○
3	自立訓練給付費	福祉課	4,212	3,075	無	-	-		
4	就労移行支援給付費	福祉課	13,621	16,648	無	-	-		
5	就労継続支援給付費	福祉課	327,055	353,732	無	-	-		
6									
7									
8									
9									
10									
合計			357,741	379,467	※事務事業評価シートは対象となる要件を満たした事業のみ作成しています。				

<次年度以降の課題>

障がいのある方が安心した地域生活を送る前提として、周囲(市民)の理解と協力が必要であり、加えて障がい福祉サービスも不可欠です。令和6年度から重層的支援体制整備事業も開始されることから、関係機関との更なる連携強化が必要になります。また、改正障害者差別解消法の施行に伴い、障がいや障がい者に対する差別解消、理解促進の取組を継続し、障がい者の社会参加を促進するため、障がい福祉サービス提供基盤の整備も必要です。

施策の評価 (今後の施策の方向性)

- 評価の選択肢 ○ 向上 .. 現状の通り維持向上する ○ 強化 .. 現状より強化を図る  
 ○ 見直し .. 現状を見直し適正化を図る ○ 検討 .. 現状の抜本的な検討を行う

<担当課評価>...評価者 担当所属長

担当課評価	評価の理由と次年度以降の取組
向上	令和5年4月施行の「手話言語条例」の広く市民への周知と併せて、令和6年4月施行の「改正障害者差別解消法」の趣旨である、民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることを、あらゆる機会を活用し広く市民に周知啓発していく必要があると考えています。併せて、令和6年度から取り組みを開始する「重層的支援体制整備事業」を推進するなか、関係機関と連携を図り障がいのある方に寄り添い、支援を実施する。